

議案の賛否状況(各会派別)

(○は賛成、×は反対)
 自…自民党 公…公明党 民…民主みらい
 共…共産党 無…無所属

●市長提出議案

番号	件名	議決結果	自	公	民	共	無(1)	無(2)	無(3)	無(4)	無(5)	無(6)
第86号	特別職の市長の秘書の職の指定等に関する条例の制定 特別職の市長の秘書の職を指定するとともに、職員の数等を2人以内、任期を1年とすることを定めるため制定する	否決	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○
第87号	特別職の市長の秘書の給与及び旅費に関する条例の制定 特別職の市長の秘書の職にある者の給与と旅費に関し必要な事項を定めるため制定する	否決	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○
第88号	個人情報保護条例の改正	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
第89号	市税条例の改正 地方税法の改正に伴い、28年度分の軽自動車税の税率の特例措置を講ずること、紙巻たばこ3級品に係る市たばこ税の特例税率を廃止することなどのため改正する	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
第90号	手数料条例の改正 建築基準法と建築基準法施行令の改正に伴い、建築基準法の規定が適用されないこととされる既存不適格建築物の移転の認定の申請に係る手数料を新設するため改正する	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第91号	とどろきアリーナ条例及びスポーツセンター条例の改正 とどろきアリーナとスポーツセンターのトレーニング室の利用を時間制とすることなどのため改正する	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第92号	特定非営利活動促進法施行条例の改正	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
第93号	個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第94号	保育園条例の改正 老朽化した新町保育園、小向保育園、野川保育園、下麻生保育園を建て替えて民設民営化し、指定管理者制度を導入した保育園のうち27年度末に指定期間が満了となるかわなかじま保育園、みぞのくち保育園を建物譲渡により民設化するため改正する	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
第95号	児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の改正	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
第96号	家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の改正	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
第97号	生活文化会館条例の改正	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
第98号	養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の改正	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
第99号	介護保険条例の改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第100号	地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例の改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第101号	建築基準条例の改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第102号	斜面地建築物の建築の制限等に関する条例の改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第103号	地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第104号	市営住宅条例の改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第105号	都市公園条例の改正 等々力緑地の水泳プールを廃止するため改正する	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第106号	地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模の基準に関する条例の改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第107号	市立学校の設置に関する条例の改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第108号	川崎駅北口自由通路西側デッキ整備工事請負契約の締結	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第109号	久末小学校校舎改築その他工事請負契約の締結	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第110号	都市計画道路野川柿生線(溝口駅南口広場)整備工事請負契約の締結	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第111号	末長住宅新築第1号工事請負契約の変更	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第112号	川崎競輪場メインスタンド耐震補強その他工事請負契約の変更	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第113号	消費者行政推進委員会委員の選任 鈴木直久氏を選任する	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第114号	市道路線の認定及び廃止	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第115号	平成27年度一般会計補正予算	修正可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×
第116号	平成27年度介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第117号	平成27年度港湾整備事業特別会計補正予算	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
第118号	個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第119号	監査委員の選任 坂本茂氏、織田勝久氏を選任する	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第120号	平成27年度一般会計補正予算	修正可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×
第121号	監査委員の選任 植村京子氏を選任する	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第122号	人権擁護委員の候補者の推薦 小林泰善氏を推薦する	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

●委員会提出議案

番号	件名	議決結果	自	公	民	共	無(1)	無(2)	無(3)	無(4)	無(5)	無(6)
第2号	会議規則の改正 出産に伴う欠席の届出を明確に規定するため改正する	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※無所属 (1):重富達也議員 (2):月本琢也議員 (3):添田勝議員
 (4):小田理恵子議員 (5):渡辺あつ子議員 (6):三宅隆介議員

可決した意見書

- 最低賃金の改定等に関する意見書
- 小児医療費助成事業の県費補助の改善を求める意見書
- 地方単独事業に係る国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の見直しを求める意見書
- 認知症への取組の充実強化に関する意見書
- 羽田連絡道路の整備に係る川崎市の取組に対する財政支援を求める意見書

※議決した議案、可決した意見書の本文は市議会ホームページに掲載しています。

川崎市議会ニュース

●全員説明会を開催しました

7月29日、議場において「新たな総合計画素案に関する全員説明会」を開催しました。「新たな総合計画」とは、今後30年程度を展望し、市が目指す都市像や、まちづくりの基本目標、基本政策を明らかにする構想として策定する「基本構想」、平成28年度から概ね10年間を対象とする長期計画として策定する「基本計画」などで構成され、今後、「基本構想」と「基本計画」は議案として市議会に提出される予定となっています。全員説明会当日は、市長側から新たな総合計画素案に関する説明があった後、吉沢章子議員(自民党)、山田晴彦議員(公明党)、岩隈千尋議員(民主みらい)、石田和子議員(共産党)、重富達也議員、月本琢也議員、添田勝議員、小田理恵子議員、渡辺あつ子議員、三宅隆介議員(いずれも無所属)から質問がありました。



全員説明会

●全員協議会を開催しました

6月4日、議場において全員協議会を開催し、議員選出の監査委員の候補者に関する協議を行い、坂本茂議員(自民党)と織田勝久議員(民主みらい)を候補者とすることを決定しました。

●会議規則を改正しました

7月2日、議員の出産に伴う欠席の届出について明確に規定するため、議会運営委員長から川崎市議会会議規則の改正を求める委員会提出議案が出され、全会一致により川崎市議会会議規則が改正されました。改正された会議規則では、「議員は、出産のため出席ができないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に届け出ることができる。」と規定しました。なお、これに先立ち、6月9日に女性議員11人から議長宛てに、同様の申し入れが行われました。

●公職選挙法などが改正され、選挙権年齢が引き下げられます

- ① 選挙権年齢が、年齢満20歳以上から年齢満18歳以上に引き下げられます。(実際に満18歳以上に引き下げられるのは、来年夏に執行予定の参議院議員通常選挙になる見通しです。)
- ② 選挙権年齢の引き下げに伴い、選挙運動が認められるのも18歳以上になります。(18歳未満の人の選挙運動は禁止されますので、ご注意ください。)
- ③ 選挙権年齢の引き下げに伴い、18、19歳の方が、買収など選挙の公正確保に重大な支障を及ぼすと認められる選挙違反を犯した場合、原則として検察官送致され成人と同じように刑事処分されるようになります。

【問い合わせ先】川崎市選挙管理委員会事務局 電話:200-3427 FAX:200-3951

お知らせ

・次の定例会は9月1日(火)から開かれ、主に平成26年度決算など審議します。詳しくはホームページをご覧ください。
 ・次号の「議会かわさき」は11月1日(日)に発行予定です。

